



藍綬褒章を受章して 高 14 期 高日孝子（旧姓 新子）

2023 年 3 月 27 日

令和 4 年春、永年の保護司活動により藍綬褒章の栄に浴しました。

平成 14 年に保護司を拝命して以来 21 年になりますが、一般的に保護司はあまり知られていないと思います。保護司とは、保護司法・更生保護法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、犯罪や非行に陥った人の更生を任務とします。最近ではテレビや映画でドラマ化され少しは知名度が出てきたかもしれませんが、以前は隠密で行動するようにとの助言もありました。

今まで担当した保護観察対象者は 50 人以上になりますが、月に 2 回の面接では、常に対象者とのふれあいと対話を大切にしています。

保護司活動を通じて、自分の知りえなかった家庭環境や社会に接し驚くばかりですが、対象者や関係者によって私自身の成長にもつながっていますので、この出会いは大切にしたいと思います。

保護司活動も変遷期にあり益々多様化していますが、任期満了の定年まで誠心誠意頑張りたいと思います。

高 14 期 高日孝子（旧姓 新子）